

新型コロナウイルス感染症への対応について

令和3年

6月17日

□政府「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

- ・10都道府県に発出中の「緊急事態宣言」のうち、
沖縄県については期間延長（7月11日まで）、
7都道府県（北海道、東京都、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県）
については「まん延防止等重点措置」に移行（6月21日から7月11日まで）、
2県（岡山県、広島県）については終了（6月20日）を決定
- ・5県に適用中の「まん延防止等重点措置」のうち、
・3県（埼玉県、千葉県、神奈川県）については期間延長（7月11日まで）、
2県（岐阜県、三重県）については終了（6月20日）を決定

○徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第55回）

- ・「とくしまアラート」は「感染観察・強化」を維持
- ・「第5波・早期警戒期間」（6月21日から8月15日まで）の対策を決定

6月24日

○徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第56回）

- ・「とくしまアラート」の解除を決定